令和８年度新潟県喀痰吸引等指導者講習　実施要領

１　目　　的

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和 62 年厚生省令第 49 号）附則第４条に基づく喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）の講師（以下、「指導講師」という。）を養成する。

２　実施主体

新潟県（有限会社日本メルツ（K&K heart school）に委託）

３　対 象 者

次の（１）、（２）の受講要件を全て満たす者とする。

（１）県内に勤務する医師、保健師、助産師又は看護師（准看護師は除く。）であって、資格を取得した後３年以上の実務経験を有する者

（２）講習修了後に、喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）において、研修講師（基本研修の講師又は実地研修の指導講師）を務めることが可能な者

４　講習内容

項　目	区分	時間(分)
喀痰吸引等制度の概要	講義	60
喀痰吸引概説・実施手順解説		60
経管栄養概説・実施手順解説		60
喀痰吸引演習	演習	120
経管栄養演習		120
合計		420

５　講習日程及び会場

○１日目（講義）

受講者各自で講義動画を視聴

○２日目（演習）

日時　令和９年３月　午後１時から午後５時半まで

会場　新潟会場２日間、長岡会場１日間（いずれか１日に参加）

６　受講者数

72 名（新潟会場 48 名、長岡会場 24 名）

７　受 講 料

無料（テキスト代・資料郵送代は別途徴収）

８　修了証明書の交付

講習の全課程を修了した者に、修了証明書を交付する。

９　修了者情報の提供

県は、県内の登録研修機関に対し、当該講習の修了者に関する情報を提供することができるものとする。